千代田町住宅リフォーム補助金　手続きの流れ

申　請　者		役場産業観光課
申　込 補助金交付申請（様式第１号） 添付書類 (1)住民票の写し (2)納税証明書（町民税、国民健康保険税、固定資産税及び軽自動車税） (3)リフォーム工事前の住宅状況を明らかにする写真等 (4)住宅のリフォーム工事内容を明らかにする図面・見積書等 (5)建物の登記簿謄本又はそれに代わるものの写し（築年数の分かる書類） ※（1）（2）（5）の書類は同意欄の署名押印により添付不要	申請	受　理 審　査
交付決定通知書の受理	通知	交付決定通知書（様式第２号）
リフォーム工事契約		
工事着工 ※交付決定後に着工		
申請内容に変更が生じた場合 変更交付申請書（様式第４号） 添付書類 (1)変更内容の分かるリフォーム工事図面・見積書等	申請	受　理 審　査
変更交付決定通知書の受理	通知	変更交付決定通知書（様式第５号）
工事を中止する場合 工事中止届（様式第６号）	届出	受理
取消通知書の受理 ※事業終了	通知	取消通知書（様式第１０号）
工事の完了報告 工事完了報告書（様式第７号） 添付書類 (1)領収書及び工事内訳書 (2)工事施工後の写真 ※工事完了後３０日以内に提出	報告	受　理 審　査
交付確定通知書の受理	通知	交付確定通知書（様式第８号）
補助金の請求 補助金請求書（様式第９号）	請求	受　理
補助金受領	振込	